## 自己資本の構成に関する開示 (三菱UFJ信託銀行・単体)

口口只个	では、「一変OIJIEL数11・中平)	(-)	- 四八二八/0/
国際様式の 該当番号	項目	2018年9月末	2018年6月末
普通株式等	Fier1 資本に係る基礎項目 (1)		
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,853,114	1,845,524
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	780,249	780,249
2	うち、利益剰余金の額	1,087,835	1,072,375
1c	うち、自己株式の額(△)		
26	うち、社外流出予定額(△)	14,970	7,100
	うち、上記以外に該当するものの額		
1b	普通株式に係る新株予約権の額	_	_
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	502,769	502,673
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	2,355,883	2,348,198
	Fier1 資本に係る調整項目 (2)	2,000,000	2,010,100
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除	I	
8+9	く。)の額の合計額	48,322	47,504
8	うち、のれんに係るものの額	373	380
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外のものの額	47,948	47,123
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
11	繰延へッジ損益の額	$\triangle$ 21,557	△ 20,407
12	適格引当金不足額	9,788	8,738
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	9,100	0,130
13	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本	_	_
14	算領の時個評価により生した時個評価差額であって自己資本 に算入される額	-	_
15	前払年金費用の額	232,434	230,943
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち	_	_
	普通株式に相当するものに関連するものの額 うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに		
20	係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	_	_
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に相当するものに関連するものの額	_	_
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	_	_
27	その他Tier1 資本不足額	_	_
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	268,987	266,778
普通株式等了		-,,-	
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ))(ハ)	2,086,896	2,081,419
	ECHOCA AMERICAN CONTRACTOR	=,000,000	=,001,110

## 自己資本の構成に関する開示 (三菱UFJ信託銀行・単体)

	兼式の 番号	項目	2018年9月末	2018年6月末
その他	Tier1	資本に係る基礎項目(3)		
	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	_	_
		その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_	_
30	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	135,000	135,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_	_
33-	+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	40,000	40,000
3	36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	175,000	175,000
その他	Tier1	資本に係る調整項目	·	·
	 37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	_	_
	38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	_	_
3	39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	_	_
	0	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	_	_
	2	Tier2 資本不足額	_	_
	13	その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	_	_
	Tier1			
	4	その他Tier1 資本の額((ニ)ー(ホ)) (へ)	175,000	175,000
Tier1		[[[[]]]]] [[[]]] [[]] [[]] [[]] [[]] [	170,000	110,000
	<u>貝件</u> 5	Tier1 資本の額((ハ)+(へ))(ト)	2,261,896	2,256,420
		Tiel   資本が競((バリー(ベリ) (ド)   係る基礎項目 (4)	2,201,090	2,230,420
Herz,	貝平に	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額		
				_
4	16	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	150,000	150,000
		Tier2 資本調達手段に係る負債の額	153,000	153,000
		特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	_	_
47-	+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	151,731	160,461
5	50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の 合計額	_	_
50	0a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額		
50	0b	うち、適格引当金Tier2 算入額		
5	51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	304,731	313,461
Tier2	資本に	係る調整項目		
	52	自己保有Tier2 資本調達手段の額		_
	i3	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	_	_
5	54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	_	_
	55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	141	164
	57	Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	141	164
Tier2		>C 1 J = NL	111	101
	<u>貝子</u> i8	Tier2 資本の額((チ)ー(リ))(ヌ)	304,589	313,296
総自己		I ICI 2	501,503	010,230
	<u>- 貝平</u> 59	総自己資本の額((ト)+(ヌ))(ル)	2,566,486	2,569,716
<u>ე</u>	IJ		4,500,480	4,509,710

(単位:百万円、%)

日 <b>口貝本の特別に関する団か (二変の) 日 日 政 (1 * 平 中 )</b> (平 回 ・ 日 力 「 )、 / の /							
国際様式の 該当番号	項目	2018年9月末	2018年6月末				
リスク・アセット	(5)						
	リスク・アセットの額の合計額(ヲ)	10,359,458	10,190,082				
	単体自己資本比率						
61	単体普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	20.14%	20.42%				
62	単体Tier1 比率((ト)/(ヲ))	21.83%	22.14%				
63	単体総自己資本比率((ル)/(ヲ))	24.77%	25.21%				
調整項目に係	そる参考事項 (6)						
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不 算入額	177,771	172,497				
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 係る調整項目不算入額	83,259	82,301				
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に係る調整項目不算入額	_	_				
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	_	_				
Tier2 資本に	係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)						
76	一般貸倒引当金の額	_					
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	_					
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業 法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポー ジャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下 回る場合にあっては、零とする。)		_				
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	48,286	46,837				
資本調達手段	段に係る経過措置に関する事項(8)						
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	40,000	40,000				
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手 段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合に あっては、零とする。)	59,999	59,999				
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	160,461	160,461				
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手 段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合に あっては、零とする。)	_	4,846				